

令和4年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年9月末現在）

テーマ「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
指摘	11	P61	学校教育課	○宮崎県立高等学校定時制通信制教育振興会への補助金交付先の使途に対する調査等について 交付金の交付対象となっている2校の使途明細が不明であるため、必要に応じ、規則に基づく報告を徴し又は関係書類の提出を求め、又は実地に調査を行うべきである。	措置済	補助金の実績報告の際に2校への交付金使途明細の提出を求め確認を行う。
指摘	14	P69	学校教育課	○特別支援教育非常勤講師の実績等の書式内容の改訂について 特別支援教育非常勤講師の業務実績簿のうち「成長や課題（特記事項のみ）」欄は、特別な出来事がないときは何も書かなくてよいと解釈される可能性があるため、「（特記事項のみ）」という文言は削除すべきである。	措置済	令和6年度に「（特記事項のみ）」という文言は削除した。
指摘	23	P103～104	学校教育課	○交通費補助の支給要件及び内容について 補助金交付要綱により補助対象経費を「最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の交通費」と規定しているが、「最も経済的」という基準は非常に不明確であり、また、この規定に基づき、貸切バス料金が高速バス料金よりも高いため、対象外とすることは極端な取扱いである。よって、担当課において大会毎に基準となる交通手段による交通費を算定し、これを超えた部分については自己負担とするような補助制度に変更すべきである。	検討・改善中	交通費補助の支給要件及び内容については、令和5年度に他市の状況や、見直した場合の影響額を調査のうえ、今後の方向性について検討した。今後、関係課と協議を行い、令和6年度内に本件に係る方針を決定する。
指摘	27	P114	学校教育課	○九州労働金庫との随意契約の正当性について 九州労働金庫による教育資金融資の利用実績は要綱の内容とかけ離れた要綱違反の状態であり、随意契約の正当性も失っている。また、本事業の預託先については、九州労働金庫以外の金融機関も視野に入れたところでの再検討を早急に行う必要がある。	措置困難	九州労働金庫との随意契約の正当性については、要綱違反の実態は無いほか、償還期間中は融資実行中であることから、正当であると考えられる。他の金融機関の提携については、教育ローンのニーズが減少している状況では困難と考える。
指摘	52	P198	生涯学習課	生涯学習課公用車の給油券整理簿について 給油券が2種類あるのであれば、管理簿を分けたり、使用者や使用目的を記載するとともに書き損じや破棄の場合はその事由を記載すべきである。	検討・改善中	令和4年度から社会教育係が中央公民館から生涯学習課内に配置換えとなったため、給油券は1冊となった。 管理簿は支払時の確認用として利用しているが、利用者の記載等については検討していく。

令和4年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年9月末現在）

テーマ「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
指摘	54	P208	生涯学習課	放課後子ども教室の教育活動サポーターの謝金が最低賃金を下回っているため、金額の見直しを検討されたい。 放課後子ども教室の開催月数とコーディネーターへの謝金における実績月数に相違が見受けられた。規約等を見直し統一化を図るべきである。	検討・改善中	謝金については、仮に単価を上げた場合、予算を確保する必要があるため、上げるか否か予算要求時に検討する。 教室が開催されていない月であっても、コーディネーターは、シフト作成、開催内容や書類作成等の業務を行っていれば、謝金支給の対象となるため、開催月数と相違が見られる。そのため、委託事業内容報告書にて、その旨が分かるように記載するよう指導した。
指摘	57	P242	生涯学習課	過年度の書類等について、保存期間内のものについては書類棚等に適正に整理、保存し、保存期間を超過したものについては速やかに処分すべきである。	検討・改善中	令和4年度中に廃棄分の書類等をまとめ、順次廃棄している。
指摘	58	P243	生涯学習課	中央公民館の倉庫等について、現在放置されているものについては、出来るだけ早急に処理を行い、適正な備品や予備品等の管理を行うべきである。	検討・改善中	破損し長期間放置してある美術品については、修繕の為文化・市民活動課が回収している。その他の備品については現時点で使用するもの、廃棄するものを検討中であり、廃棄する備品については順次対応していく。
意見	4	P40	学校施設課	落雷に伴う部品交換費用について 落雷に伴う部品取替費用も宮崎市民の税金で賄うものであるため、無駄な支出を防ぐために高額な設備等について災害に対する保険を全庁的に検討されたい。	対応予定	意見を踏まえ、高額な設備等については保険対象となるよう、公有財産台帳に登録することを管財課と協議を行った。登録設備を精査し、全小中学校の空調設備登録を依頼中である。
意見	10	P51	学校教育課	○非常勤講師の配置数について 児童生徒に応じたきめ細やかな学習指導充実のため、非常勤講師の配置数を増やす方向で検討する必要がある。	対応困難	非常勤講師の配置には大きな財政負担を伴うことから、配置増は困難と考えるが、これまでの成果を分析し、今後も適切な人員を配置する。
意見	11	P62	学校教育課	○スクールアシスタントの配置数や活動時間について 全学校アンケート等の結果を踏まえ、配置校や活動時間を増加させる方向での検討をすべき、また、報告書の記載内容まで十分に検討し、スクールアシスタントの質向上への工夫も検討すべきである。	対応済	令和6年度以降のスクールアシスタントの運用について、校内教育支援教室指導員の配置などの他の事業と、総合的に効果的な不登校支援ができるよう検討していくとともに、スクールアシスタントの資質向上につながる研修を実施する。
意見	12	P62	学校教育課	○スクールアシスタントに対する助言指導等について 業務実施記録簿の内容を丁寧に確認した上で、配置校と協議し、スクールアシスタントに対する個別助言や指導等を行うべきである。	対応済	業務実施記録簿を定期的に確認し、事業の充実のために、学校やスクールアシスタントに必要な指導・助言を行うこととした。

令和4年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年9月末現在）

テーマ「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	13	P62	学校教育課	○中学校校外生徒指導対策協議会の実施報告書の内容について 事業実施報告書の内容が充実している中学校と簡素すぎる中学校があるので、報告内容をチェックしてしかるべき指導を行う必要がある。	対応済	令和6年度より実績報告の記載例を示し、記載内容の充実を図ることとした。
意見	16	P69	学校教育課	○生活・学習アシスタントの校外行事に関する経費に関する証明書や添付書類の適正化について 経費変動理由についてどう負担割合が変更になったのか計算式等の説明記載がないため客観的合理性の事後検査が困難である。理由記載の仕方を検討されたい。	対応済	校外活動の経費については、実績払いにすることで経費の変動がないようにした。
意見	22	P119	学校教育課	○預託金と新規融資の差額の有効な活用方法について 2億円もの資金をただ塩漬けにしているのであれば、教育資金の利子補助制度を検討していただきたい。	対応困難	預託金は既に実行してる低利の教育資金の融資に有効に活用されていると認識している。また、新たな利子補助制度の創設については本市の厳しい財政状況から困難と認識している。
意見	24	P136	学校教育課	○部活動指導員の活用と部活動の状況把握について 教員の負担軽減を進める観点からも、部活動指導員を活用する余地のある学校・部活動を把握した上で部活動指導員を任用する必要がある。推薦や配置希望のない学校に対し、それらをしない理由を調査するとともに、改めて制度の周知を行うなど積極的に外部人材等の活用を促されたい。	対応済	部活動の地域移行に伴い部活動指導員は重要な存在となる。令和6年9月から部活動に関する学校訪問を実施し、各学校の現状と部活動指導員の活用について意見交換を行い、今後、積極的に外部人材を活用していく。
意見	27	P141	教育情報研修センター	働き方改革に向けた教職員の意識改革の研修の充実について 働き方改革は教職員のためだけでなく、子どもたちへの影響も大きく相乗効果があるという意識改革が重要であり、教職員への研修等を通じてその点も周知されることを望むものであるが、「働き方改革研修は、教育情報研修センター主催においては実施しておらず、研修の予定もない。」とのことであった。しかし、教職員研修運営事業の重点課題研修として取り組んでいただきたい。	対応予定	働き方改革に関する研修については、今年度実施する予定はないが、次年度の研修において「タイムマネジメント」をテーマとした内容の研修を検討中である。

令和4年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年9月末現在）

テーマ「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	32	P147	情報研修センター	<p>外国語指導助手（ALT）職員宿舍借上料について</p> <p>ALTの家賃上限については、月額46,000円とする旨を課内の申し合わせ事項として決めているが、上限額設定については一定の評価ができるものの、金額のバラつきが解消したとは言えず、ALT間の不公平さが懸念される。</p> <p>また、ALT宅にある備品について、入居時に設置備品の一覧を作成し確認した上で、退去時には一覧をチェックし、相互に確認することが重要である。よって、備品の使用及び保管責任について要綱に規定することを検討されたい。さらに、小学校への派遣をまとめたALT派遣に関する規則を定めることも検討されたい。</p>	対応予定	<p>家賃が上限に近い宿舍は、ALT入替時に解約し、より安く借り上げるように努めている。令和5年度は2件を解約し、令和6年度も2件解約予定。</p> <p>また、宮崎市外国語指導助手(ALT)宿舍における備品に関する要綱を令和6年4月に改正し、令和6年度から備品管理使用簿によりALT宿舍の備品管理を行うこととしている。</p> <p>小学校へのALT派遣に関して、ルール作りは検討中だが、年度当初の担当者会議において、具体的に説明し、共有を図っている。</p>
意見	50	P190	生涯学習課	<p>児童子育て講座について、実施申込のない学校に対して、講座の具体的なテーマや講話事例を詳細に紹介するなどして実施申込を促進する必要がある。</p>	対応予定	<p>学校へ意見聴取を行い、必要な講座及び講師の見直しをするとともに、県のサポートプログラム（しつけなどの講義）の活用も含めて、講座実施を求めていく。</p>
意見	53	P195	生涯学習課	<p>宮崎市子ども会ジュニア・リーダー研修会業務及び宮崎市子ども会育成者ブロック別研修会実施業務の各委託について、受講者が募集定員の半分程度にとどまっており、事業効果が乏しい。本委託事業を当面の間縮小するか、あるいは募集方法のあり方などを検討し、委託先との契約に際しては考慮する必要がある。</p> <p>また、委託先の事業実績報告書の内容が簡素であり、実質的な内容や事業成果が記録上確認できないので、より詳しい報告書を提出させる必要がある。</p>	対応予定	<p>ジュニアリーダー研修会については、ポスターも作成し、子どもたちの目につくような工夫を行っている。育成者研修会については、各学校長やPTAにも募集を行い、参加者の制限をなくす等検討を行っている。また、実施方式についても、対面での研修に加え、オンライン配信も行い、参加しやすい環境を整備する予定。</p> <p>実施事業報告については、より詳しいものとなるよう指導していく。</p>
意見	54	P196	生涯学習課	<p>生涯学習情報紙作成の費用対効果について、情報紙のほとんどが講座内容で一度作成したら容易に更新できる内容であったことや、情報ツールがインターネットに変化している中、宮崎市ホームページの利用、検索が増加していくことが想定されることから、委託料の金額や発行部数の見直しなど、費用削減について検討されたい。</p>	対応予定	<p>WEB上の講座情報の掲載は既に行っているが、高齢者等、紙媒体に頼らざるを得ない方々への配慮も必要と考える。</p> <p>現在の契約は令和6年度末まで複数年のものであるため、委託料や発行部数については次の契約時に見直す予定。</p>
意見	56	P199	生涯学習課	<p>平成21年度の包括外部監査においても設定使用枚数に関して指摘事項となっている。それにもかかわらず同じような状況である。11,000枚を設定した根拠を記載するか、このようなことが生じないよう実態にあった設定を心がけられたい。</p>	対応予定	<p>月平均使用枚数が、入札時の機械維持料金設定に影響を及ぼすことから、設定枚数については以後、実績に応じた設定としていきたい。</p>

令和4年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年9月末現在）

テーマ「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	60	P208	生涯学習課	<p>放課後子ども教室の課題としては、人材確保の問題と学校や保護者への啓発活動が挙げられる。</p> <p>人材確保については、広報の仕方を検討いただきたい。</p> <p>学校への啓発活動については、放課後子ども教室の活動内容への理解は学校により差があるため、まずは学校長や教頭に、放課後子ども教室の意義を強く伝えていく必要がある。</p> <p>また、保護者に対しては、放課後子ども教室の意義やスタッフの存在意義を啓発されたい。</p>	対応予定	<p>人材確保に対しては、PTAや大学生の協力依頼を行っている教室もあるため、これを全体の研修会や訪問時に事例として共有する予定。</p> <p>啓発活動については、市が子ども教室を訪問した際に学校の管理職に対して、放課後子ども教室の意義を伝えていく予定。保護者への啓発は年度当初に配布する案内で対応しておりこれを継続していく。</p>
意見	62	P213 214	生涯学習課	<p>宮崎市の利用料は全国的にみてもかなり低い価格になっており、今後経費はさらに増加すると考えられ、受益者負担割合の歪みは宮崎市の財政基盤に大きな影響を及ぼすものとなるため、料金の見直しを早急に図られたい。</p> <p>利用料の減免について、市町村民税非課税世帯の利用料減免を行っている全国の児童クラブ数に対する割合は46.2%、ひとり親家庭の割合は31.8%となっているので、減免の範囲を広げることも検討されたい。</p>	対応予定	<p>児童クラブ利用者負担金の見直しについては、他市の利用料金等を参考にし、検討を進めていく予定。</p> <p>減免措置の範囲については、受益者負担の観点から適切な措置を講じていく。</p>
意見	63	P215	生涯学習課	<p>放課後児童クラブの終了時刻は実情を考慮して対策を講じられたい。</p> <p>また、クラブの最終時間に該当する職員の勤務時間は、クラブの利用時間（18時）より遅い時間の勤務シフトに変更するよう検討されたい。</p>	対応予定	<p>放課後児童クラブの開所時間については、運営受託者と対話を重ね、時間の拡充を図っていく。</p> <p>また、勤務シフトは実情に応じ設定されるべきであり、監査などを通し、職員の勤務時間が適切に設定されているか確認するなど適宜対応していく。</p>

令和4年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年9月末現在）

テーマ「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	67	P217	生涯学習課	児童クラブ運営事業の同一委託業務について、当該受託者が自ら辞退しない限り、半永久的に一者随意契約を締結し続けることになりかねない。校外型クラブとして、新規団体が児童クラブを受託するケースや変更するケースが増えているようであるが、一定の期間で区切ることを検討されたい。	対応予定	同じ受託者で運営を続けていくことで、安定した児童クラブ運営を行うことができるといったメリットもある。しかし、今後の児童クラブ運営業務委託について、ご指摘の意見も参考にしながら考えてまいりたい。 ご指摘のとおりこれまでの契約手法は課題であると認識していることから、児童クラブの継続した運営を確保しながら、契約の手法等を整理していく。

指摘事項		意見	
措置済 (R6.6公表分含む)	58件	対応済 (R6.6公表分含む)	55件
検討・改善中	5件	対応予定	11件
措置困難	9件	対応困難	15件
計	72件	計	81件

※ 指摘は71件であるが、指摘20を2つに区分して作成しているため、計が72件となっている。